

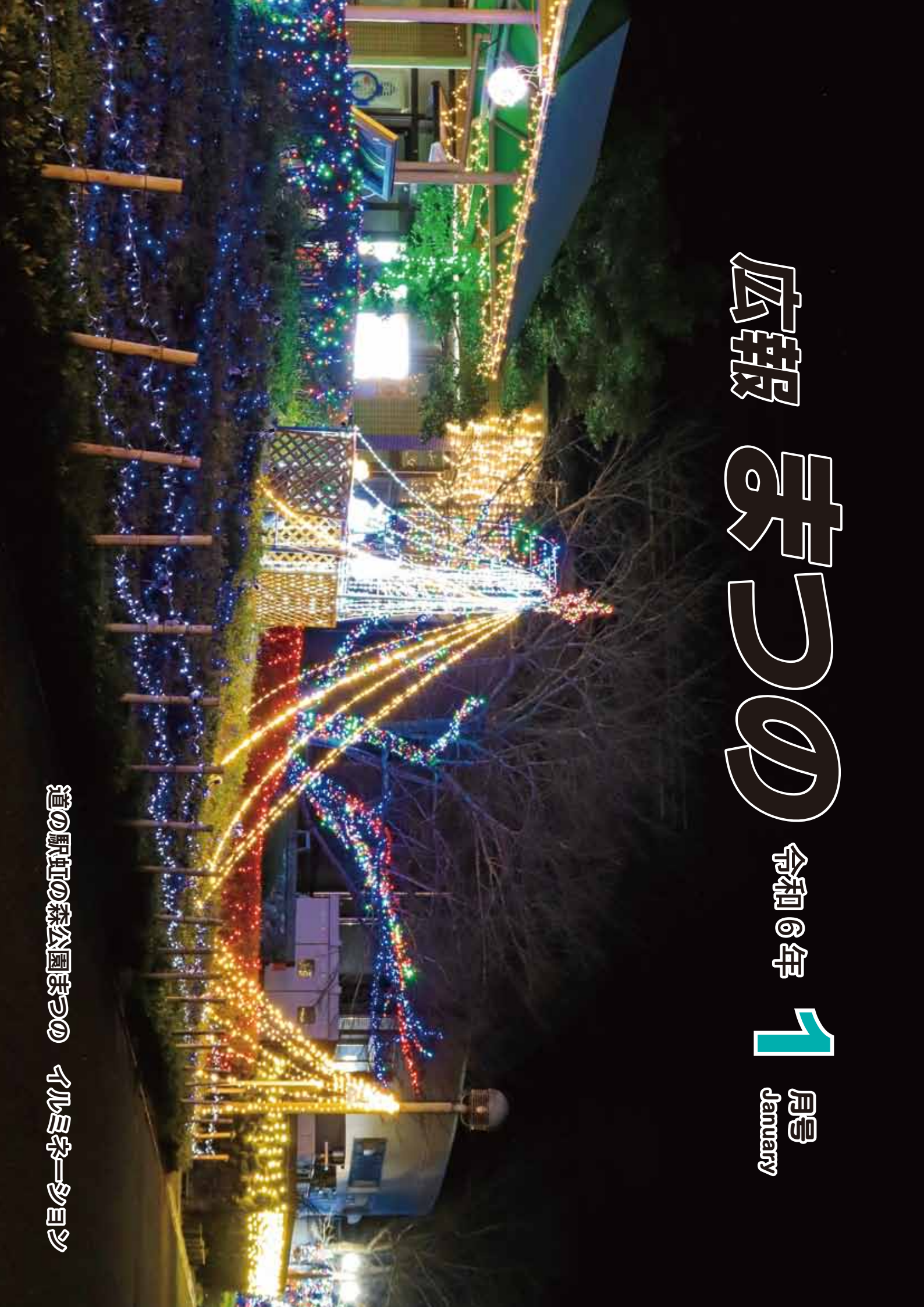
# 広報 まつの

令和6年

1

月号  
January

道の駅虹の森公園まつの イルミネーション



# 令和六年 年頭のご挨拶



松野町長 坂本 浩

明けましておめでとうございます。町民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、町政運営に際し格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。本年も引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、四年間にわたり私たちを苦しめてきた新型コロナウイルス感染症ですが、感染が拡大している間、観光産業や飲食業、運送業をはじめ多くの産業が大きな打撃を受け、健康に不安のある方や高齢の方などは家に引きこもりがちになるなど、大変多くの皆様が経済的にも精神的にもつらい思いをされたのではないのでしょうか。ようやく昨年五月に、コロナがインフルエンザ並みの位置づけとなりましたので、これから、感染拡大前の日常をひとつひとつ取り戻し、地域の絆を復活させ、快適で活気にあふれた「森の国」の再生に、町民の皆さんとともに取り組んでいかなければと考えています。

一方で、コロナをきっかけに、新しい動きも出てきました。自然との共生を求めて都会から地方へ移住する人が増え、経済的な豊かさよりも精神的な満足度を優先するライフスタイルが顕在化するなど、一極集中から多極分散型の社会に移行する兆しが見られるようになりま

した。このように、コロナは私たちの生き方を変える大きな転機となりました。このため本町でも、これらの多様な価値観や行政ニーズに対し、迅速かつ柔軟に対応する施策を展開し、新しい時代の波に乗り遅れることがないように、しっかりとまちづくりを進めていきたいと考えています。

その中でも、人口減少問題は喫緊の課題です。松野町の人口は現在約三千六百人、四十年後には千二百人台になるとの予測があり、このままでは消滅してしまう集落が出るかもしれません。このため、全国から移住者を呼び込み、地域社会を支える担い手となってもらうように、移住に不可欠な「仕事・住居・子育て」の三点をセットにした支援策を「まつのモデル」と名付けて全国に発信しています。

まず「仕事」の点では、愛媛県で唯一となる「特定地域づくり事業」の認定を受け、「森の国まつの事業協同組合」を設立し、この組合で移住者を職員として雇用し、町内の複数の事業所に派遣しています。人手不足の事業所にとっては、繁忙期に柔軟に人材を確保することができ、また職員も組合に雇用されることで、年間の安定した仕事や収入が得られることとなります。さらに、様々な仕事を体験する中で、自分に合ったものが見つければ、そこに就職や起業をするという選択肢も生まれてきます。

次に「住居」の点では、町内に多数ある空き家の活用を考えています。移住者が自ら改修する場合のほか、所有者が移住者への貸し付けを前提に改修する場合、空き家から不要な家財道具等を搬出する場合など、多様なニーズに対応できる町独自の補助制度を創設しています。

最後の「子育て」の点では、令和六年度中に放課後児童センターを整備して、小学生が授業終了後に楽しく安全に過ごせる場所を提供します。また、町外に通学する高校生等の定期券購入に対する補助や、高校生までの医療費の無償化、出産祝い金の交付など、きめ細かな支援策を運用しています。

これらの取組により、令和四年度には過去最多の三十五世帯五十六人が松野町に移住しています。今後は、さらに多くの移住者を迎え入れる環境整備とともに、本町出身者のUターンの促進や出生率の向上にも努めてまいります。

松野町は、桃源郷とも言えるすばらしい町です。この場所で穏やかな暮らしがいつまでも続くように、役場職員の総力を結集して、スピード感をもって地域の課題に立ち向かっていく所存でありますので、どうぞ皆様の温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして、本年が皆様と松野町にとって素晴らしい年になりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 第10回松野町の医療を考える講演会



越智貴紀 院長

11月19日(日)、松野町国民健康保険中央診療所で「松野町の医療を考える講演会」が開催され、74名の方が参加されました。この講演会は、住民一人ひとりが健康づくりに励み、限りある医療資源を大切を守ることを目的として4年ぶりに開催されたものです。

今回は、平成18年から3年間中央診療所で勤務され、令和2年に松山市で開業された、おち内科・ペインクリニック 越智貴紀院長から「その痛み、歳のせいだとあきらめていませんか～高齢者の痛み治療の経験を通してお伝えしたいこと～」のテーマでご講演いただきました。

肩こり、頭痛などの身近な症状をはじめ、クリニックでよく治療する痛み・疾患の説明と、実際の写真や動画などを見ながら治療法についてわかりやすく紹介され、加齢だけでなく痛みには必ず原因があるため、年齢に関係なく痛みの治療ができることをお話しいただきました。

参加者からは「痛みがあると生活が楽しくないので、治療について具体的な話が聞けてよかった。」「からだのことを考えながら日々過ごしたい。」などの声が聞かれました。



## 勤労感謝の日を前に園児が来庁しました！

勤労感謝の日の前日となる11月22日(水)に、虹の森まつの保育園の園児が松野町役場を訪問してくれました。

園児から心のこもったメッセージ入りの絵とお菓子のプレゼントをいただき、日頃の業務への感謝の気持ちを受け取りました。

子どもたちの元気な声に職員一同励まされたところです。

ありがとうございました。



## 東小学校でカレーパーティーを開催！

11月8日(水)、東小学校で、これまでお世話になった奥内棚田保存会の皆様と学習支援ボランティアの皆様をお招きしてカレーパーティーを開きました。

1・2年生が野菜の皮むきをして、3・4年生が野菜を切って、5・6年生がカレーに仕上げ、ご飯を炊くなど、全校で協力して準備をしました。会食の後、奥内ビンゴ大会や貨物列車(じゃんけん列車)で交流を深めるとともに、これまでの感謝の気持ちを伝えました。



## 第3回JR予土線駅前マルシェが開催されました

11月12日(日)、JR松丸駅前で第3回JR予土線駅前マルシェが開催されました。

当日は、コーヒーやスイーツ・パンのお店が集結したほか、大洲市の「羅り瑠れ檜蓮」の皆さんによるよさこい演舞や、松野町福祉ボランティアグループの皆さんによる折紙教室など、子どもから大人まで楽しめるイベントとなりました。虹の森まつの保育園のすみれ組、ひまわり組の園児による予土線のかわいい絵もマルシェを彩ってくれました。

そして、今回の目玉は餅まき！予土線に乗ってきた子ども達が餅をまき、駅前で久しぶりに行われた餅まきは大盛況となりました。

町内外からたくさんの方にご来場いただき、ありがとうございました。JR予土線駅前マルシェは今後も引き続き開催を予定していますので皆さんぜひお越しください！



## 松野町スポーツ推進委員会が優良団体を受賞

11月16日(木)・17日(金)の2日間において、第64回全国スポーツ推進委員研究協議会青森大会が開催され、松野町スポーツ推進委員会が優良団体表彰を受賞しました。

この賞は、長年にわたり、スポーツ推進委員として自己の研鑽に励むとともに、地域のスポーツ振興に功績のあった団体に贈られるものです。

吉本純二委員長ほか8名の委員の皆さんにより、町内駅伝大会や桃源郷マラソンなど町内のスポーツイベントの企画、運営に携わっていただき、最近では10月に開催されたねんりんピックでもご協力いただきました。

推進委員の皆さんには、町内のスポーツ振興に更なるご活躍が期待されます。

また、現在スポーツ推進委員会の委員を募集しています。日頃からスポーツに親しんでいらっしゃる方、スポーツに関心のある方、一緒に推進委員として活動してみませんか。興味がありましたら教育課までお問い合わせください。



## 吉野生地区の3分館で小学生の交流体験イベントを共催！

11月19日(日)、吉野、蕨生、奥野川の3分館が交流体験イベントを共催し、吉野生地区の小学生やその家族などが参加しました。

当日は、総勢31名が松山市にあるイヨテツスポーツセンターを訪れ、アイススケートを体験しました。初めての人や久しぶりの人も多く、はじめは恐る恐る滑っていましたが、しばらくするとみんな楽しそうに滑ることができていました。

普段行わないスポーツでしっかりとお腹を空かせた後は、ランチバイキングで賑やかなひと時を過ごしました。



こんにちは。コミュニティナースの前田です。  
松野町に移住して初めての冬です。南に来たのに、とても寒いですが、  
けれども、朝晩の冷え込みがあるおかげで、ここ松野町では  
野菜や果物がおいしく育つのだとも感じています。



こんな車で伺います。



## 移動森の保健室をはじめます

今回のそらだよりは、「移動保健室」のお知らせです。  
コミュニティナースとして森の保健室の拠点を作りたいと思っています。  
その前段階として、地域を回り、皆様のお話を伺いたいと思います。  
寒くなってきたので、外出するのも億劫になってくる季節ではありますが、  
ポールをもって歩いている私を見かけたらぜひ声をかけてください。  
雑談、相談、ひまつぶし、何でもよいです。もちろん健康上のこと、  
「診療所や保健センターに行くまでもないけど、  
気になっていることがある。」も大歓迎です。  
12月・1月は上家地地区を重点的に伺っています。  
どうぞよろしくお願いいたします。

新年あけましておめでとうございます！

2023シーズンは、愛媛FC、愛媛FCレディースへの熱い応援、本当にありがとうございました！！

愛媛FCは、なんと2023シーズンのJ3リーグで優勝！！

2024シーズンからのJ2昇格を決めました。



# 愛媛FC 1市町1選手応援事業

また愛媛FCレディースは、

なでしこリーグ1部を9位で終え、

2024シーズンもなでしこリーグ1部での戦いを続けます。

2024シーズンも、松野町にもっと多くの感動をお届け出来るように

活動をしてまいります！

引き続き愛媛FC、愛媛FCレディースの応援のほど宜しくお願い致します。



## 令和5年度松野町DMO設立支援事業委託業務遂行中！！

松野町では「令和5年度松野町DMO設立支援事業委託業務」を株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションへ委託し、観光地域づくり法人(DMO)の設立を目指して取り組んでいます。

10月6日には「地域活性化セミナー」、11月16日には「松野町DMOワークショップ」を実施し、地域活性化推進組織の在り方・松野町の「ウリ」・松野町DMOの「機能」について活発な議論がなされました。

今後、松野町DMOの設立に向けて組織体制やコンセプト、活動戦略について議論していく予定です。2024年1月中旬頃に、ワークショップを予定していますので、皆様お気軽に是非ご参加ください。一緒に松野町のまちづくりについて考えていきましょう！



10月6日開催：地域活性化セミナー

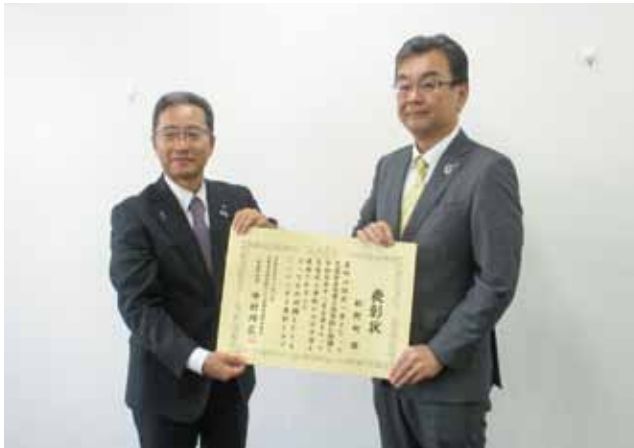


11月16日開催：松野町DMOワークショップ

## 交通死亡事故ゼロ 3,000日 交通安全対策優良市町表彰

松野町では、令和5年11月8日で交通死亡事故ゼロ日数が3,000日を突破し、地域住民の交通安全意識の高揚を図り、交通死亡事故の発生を長期にわたり抑止しているとして、交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部長（愛媛県知事）代理の井上防災安全統括部長から表彰を受けました。

町民の皆様には、日頃から安全運転の徹底や交通マナーの遵守など、交通事故の抑制に努めていただき、心から感謝を申し上げます。1日でも長く交通死亡事故ゼロが続いていきますよう、今後もより一層のご理解、ご協力をお願いいたします。



表彰式（11月8日、愛媛県庁）



記念懸垂幕（松野町河川公園）



### 今月の「ちょっと見てみん？」



10月下旬から11月上旬にかけて、延野々地区のコスモスが見頃を迎えました。

これは、花いっぱい運動の一環で植えられたもので、およそ1300平方メートルの畑一面がコスモスで埋め尽くされました。

コスモス畑の中央には、見覚えのあるピンク色のドアが…。どこに繋がっているのでしょうか。



10月30日撮影

## 令和5年度森の国文化祭開催！

11月2日(木)、3日(金・祝)、「元気で行こう 心はひとつ 森の国文化祭」をスローガンに、松野町コミュニティセンターで森の国文化祭が開催されました。

展示部門では、松野町文化協会による書道・絵画・押花絵・華道・俳句部門の作品や、町内小中学校の児童生徒の絵画、書道、俳句、立体作品に加え、有志による彫刻、キルト、牛鬼、クラフトバンド作品なども展示されました。

3日の芸能大会では、和太鼓、日舞、コーラス、ピアノ、オカリナのステージ発表が行われ、会場を盛り上げました。終了後にはもちまきも行われました。

会場には、2日間で200人以上の方が来場され、盛会のうちに終了しました。



## 吉野生地区文化祭

11月12日(日)、吉野生交流促進センターで地元の文化団体や地域ボランティア協力のもと文化祭が開催されました。

今回は、吉野生地区公民館が建替え工事中の為、吉野生交流促進センターでの、書道、生け花、押花絵、油絵、写真、俳句作品などの展示、保育園のお神輿・小学生による書道・俳句・絵の展示のみの縮小開催となりました。

今年は恒例の芸能大会、バザー等は中止となりましたが、来年の文化祭は盛大に開催し多くの方々にお越し頂きたいと願っております。







人権の広場

相手のことを考えて

中学一年

私は授業や「えひめいじめSTOP! デイ」などをきっかけにいじめや戦争について、真剣に考えてみました。私は小学生の頃、以前いた学校でいじめをしたことがあるからです。そのときの私は、みんなもやっていたからという軽い気持ちで嫌なことを言ったり、したりしていました。いじめをしているときは、相手が嫌がっているのか、周囲にいる人はどう思っているのかという気持ちは、全く気にしていませんでした。私には「いけない」という意識がほとんどありませんでした。そんな私がいじめはいけないことだと気付くことができたのは、見ている側になったときに、相手のつらい気持ちが伝わってきたからです。また、家族や先生に本気で叱られたからは、止める側になりました。

授業などを通して、私が気になることは、いじめで人が亡くなってしまふということ。私は小学生のとき、友達から暴言を吐かれたことを気にしていませんでした。けれど、人は同じことを言われても感じ方が違います。私の口から出た、たった一言が誰かを追い込んでしまふ、命をなくすかもしれないと思うと、とても恐ろしいです。また、インターネットによるいじめの問題もあります。相手のことが見えていないから、勝手に大きくなり、悪口などがエスカレートしてしまふのかもしれないから、そんなつもりではなかったのに、見えないことがよくない方向に働き、その場の雰囲気でも相手を追い込んでしまふかもしれないのです。

もう一つ気になったことは、戦争です。ロシアによるウクライナ侵攻が始まって一年になるうとしています。学校で行われた「戦争と平和を考える会」に参加して、戦争を体験した地域の方の話や聞き取りました。戦争は戦いたくない、やめてほしいと思っている人まで巻き込みます。人が亡くなったり、苦しんだりしています。特に夢に向かっただけで、戦争によって踏みこたれているような子どもたちが、戦争も、攻撃を受けている側も幸せにはなれません。絶対戦争をしてはいけないと強く思います。

いじめの問題も戦争についても、私は相手のことをどう考えるかというところが大切だと思います。相手を分かってもらうという想像したりすることで変わっていきけるのではないのでしょうか。いじめをしてきたときの私は、相手のことを考えることができていませんでした。今の私は、友達にある、自分と合う部分、合わない部分も分かった上で、付き合っていくように心掛けています。相手のことを考えながら、お互いの命を大切にできる人になりたいと思います。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 11月例会句会

於 松野町役場 庁舎2階

白菊の静かに香る軍神碑

伊藤 富子

仏壇へ庭の小菊を手折り挿す

稲谷キミコ

お地蔵も真つ赤な柿をもらひたり

岩崎 淳美

白妙の雲の流れて菊日和

川嶋ばんだ

十文半の地下足袋買へり涼あらた

谷 きよし

看板を埋めるほどに泡立草

三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句 11月投函分

坪庭の風渡りゆく秋の雲

松山市 近藤ひとみ

松丸の町並巡り秋の雲

大洲市 富永チツ子

原酒さげ酒蔵巡り秋の雲

大洲市 清水 星凜

秋の雲不器男好みの新酒買ふ

西予市 肱川 一憲

実南天不器男の庭の小宇宙

西予市 吉良 ゆり

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和5年11月30日現在 ※外国人を含みます

世帯数 1,943世帯(-14世帯)

総人口 3,586人(-15人)

男1,702人 女1,884人 (11月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 6人  
○転入 18人 ○転出 27人

農業委員会だより (1月号)

**農地を相続した際は、農業委員会へ届出をしましょう**

相続等により農地の権利を取得した場合には、権利を取得した農地を管轄する農業委員会へ届出する必要があります。

相続は「所有権を新規に取得する」という扱いではなく、「被相続人の死亡により相続人がその権利義務を承継する」というものであり、一般の売買や賃借等のように権利の移転や設定のための法律行為がありません。そのため、農地についても農地法上の制限を受けることなく権利を取得する事になります。

しかしながら、そのために農業委員会は相続人等新たな所有者を把握することができません。持ち主が誰か分からない事による農地の荒廃を防ぐために、農地を相続した方には農業委員会への届出が義務付けられています。また、相続により権利を取得した時から、おおむね10カ月以内に届出をすることとされています。

農地の相続等の届出について不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

**【問合せ先】**

農業委員会事務局

☎0895・42・1114

**各種無料相談所の開設について**

**1 行政相談**

- 【日時】 1月10日(水)10時～12時
- 【場所】 役場2階
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

**2 心配ごと相談**

- 【日時】 1月10日(水)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生児童委員

**3 人権相談**

- 【日時】 1月10日(水)10時～12時
- 【場所】 役場1階
- 【内容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

**1月31日が納期限の税目等**

町県民税	第4期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をさせていただく方は、1月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマホアプリ(詳細は納付書裏面に記載)でもお支払いいただけます。口座振替をご希望の方は、『口座振替申込書』を金融機関へ提出してください。

※町県民税については6月の当初通知時に送付済です。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

※『口座振替申込書』は役場の他に、関係金融機関にも設置しています。

**【問合せ先】**

町民課 賦課徴収係

☎0895・42・1112

**愛リバー・サポーター募集中!**

河川の清掃美化ボランティアにご協力いただける「愛リバー・サポーター」を常時募集しています。活動の際に清掃用具等をご提供するほか、ボランティア保険への加入等の支援を行います。皆さんのご応募をお待ちしています。

詳しくは、県HPをご覧ください。

**【問合せ先】**

県河川課

TEL 089・912・2670

FAX 089・948・1475



**「はたちの献血」キャンペーンを実施します!**

冬期は献血者が減少傾向です。献血は身近でできる大きな社会貢献!その一歩が誰かの一生になる!ぜひ、この機会に献血にご協力をお願いします。

【実施期間】 令和6年2月29日(木)

**【問合せ先】**

薬務衛生課

TEL 089・912・2391

FAX 089・912・2389



## 令和6年度愛媛県森林環境保全基金公募事業の提案募集について

愛媛県森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画立案して実行する森林林業に関する事業を募集します。詳細については、愛媛県ホームページ [https://www.pref.ehime.jp/h35900/6366/kouryucenter/index3\\_3.html](https://www.pref.ehime.jp/h35900/6366/kouryucenter/index3_3.html) でご確認ください。

**【募集期限】** 令和6年1月31日(水)まで

**【提出方法(先)】** 所定様式を、所管する県地方局森林林業課へ持参または郵送にて提出してください。

**【問合せ先】**

愛媛県森の交流センター（東温市田窪743）

☎089-990-7017

担当：黒光



## 県営住宅の空き家待ち入居者の募集

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

- 1. 申込期間** 令和6年2月1日(木)～9日(金)  
**受付時間** 8:30～17:15(※12:00～13:00を除く)  
(※申込書の配布は1月12日(金)から)
- 2. 申込場所** 愛媛県南予地方局建設部建築指導課  
(宇和島市天神町7番1号 愛媛県南予地方局庁舎3階)
- 3. 入居順位** **抽選日時** 令和6年3月5日(火)13:30～  
**の抽選** **抽選場所** 南予地方局庁舎3階会議室(予定)
- 4. 家賃** 申込者等の収入等に基づき、公営住宅法に定める方法により算定されます。
- 5. 申込資格** 次のア、イ、ウのすべてに該当する者  
ア. 現に同居し、または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している者  
(単身者でも申込みが可能な場合があります)  
イ. 公営住宅法に定める収入基準に適合する者  
ウ. 入居申込者及び同居しようとする親族が、暴力団員による不当行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- 6. 入居予定日** 空家が出来次第、入居順位に従いご連絡いたします。
- 7. その他** 不明な点については、下記までお問合せください。  
愛媛県南予地方局建設部建築指導課  
☎0895-22-5211 内線425

暮らしに役立つ

## 医療・保健福祉情報コーナー

### 口腔体操をしましょう！

状態に合わせた  
理学療法

嚥下機能低下 → **A C D**

誤嚥、呼吸機能低下 → **A B**

口腔機能低下 → **A C**

肩こり、首こり → **A**

#### A 首の筋肉をほぐしましょう

##### ①首を回す運動

首をゆっくりと大きく右回り、左回りに**5回**ずつ回しましょう



##### ②肩甲骨を動かす運動

両手をゆっくりと上下に**10回**動かしましょう



##### ③ももうらを伸ばす運動

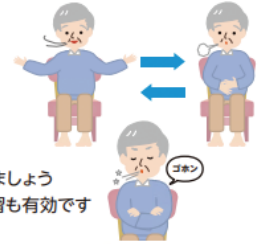
椅子に腰掛けて片足を前に出し、**30秒**かけてお腹から前に倒して、ももうらを伸ばしましょう



#### B 呼吸に必要な筋肉を鍛えましょう

##### ①深呼吸

座って椅子の背もたれにもたれながら、腕を広げて胸を開きながら大きく**10回**深呼吸しましょう



##### ②深く咳をする練習

大きく息を吸ってから、素早く強い咳をしましょう  
※ハッハッハッという息をして痰を切る練習も有効です

#### C 舌の動きをよくしましょう

##### ①パタカラ体操

「パ・タ・カ・ラ」と、明瞭に発音しながら**10回**唇と舌を動かしましょう  
できるだけ早くタ・タと繰り返しましょう



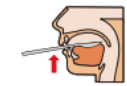
##### ②舌の協調性運動

舌先でホッパタを左右に**10回**押しましょう



##### ③舌の筋肉を強化する運動

「スプーン」などを用いて、舌を強く押しつける運動を**10回**行い、舌圧を高めましょう



#### D 嚥下に必要な筋肉を鍛えましょう

##### ①喉の筋肉を強化する運動

舌を出し、前歯で挟んだ状態で唾液を飲み込みましょう

##### ②顎の筋肉を強化する運動

顎の下に指を入れ、顎を引き続けながら、指で前方へ力を加える運動を**3秒間、5回**行いましょう



引用文献：理学療法ハンドブック…シリーズ12 栄養・嚥下

上記の体操は一度に全部すると疲れますので、少しずつ行ってみてください。

食事をする前などに「首の運動」や「肩甲骨を動かす運動」のほか、**C**のパタカラ体操などを習慣づけるといいですね！また、食事をする姿勢を整えたり、楽しく落ち着いた環境を整えたりすることも、大切です。

中央診療所 理学療法士

### 目黒・吉野・谷口診療所 閉院のお知らせ

このたび、目黒・吉野・谷口診療所は、松野町中央診療所へ医療機能を集約するため、令和6年3月31日をもって閉院いたします。

関係者各位におかれましては、開設以来、格別のご高配を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。

通院されている患者様をはじめ関係の皆様方には、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただければと存じます。



【目黒診療所】



【吉野診療所】



【谷口診療所】

## 中央診療所ドクターより

年末年始は、食べ過ぎ・飲み過ぎに注意しましょう。特にお酒を飲む機会が増えるので、肝臓をいたわる暮らしを心がけてください。節酒はもちろん、肝臓のはたらきを助ける料理と一緒に食べることが大切です。アサリ・シジミ・青魚・豆腐・豚レバー・オクラ・長芋等の食材を使った料理を積極的に食べてくださいね！



## ○新型コロナワクチン接種（令和5年秋開始ワクチン）

中央診療所での接種可能対象者：一般初回接種（1・2回目接種）を終了した12歳以上のすべての方  
 予約受付方法：「松野町中央診療所 ☎0895-42-0707」での電話予約

⑨ 「松野町ワクチン接種管理センター」での電話予約は11月末日で終了となっております。

受付・接種場所	対象者	接種日	接種時間
中央診療所	一般（12才以上）	毎週木曜日	16：00～

【新型コロナワクチン接種（令和5年秋開始ワクチン）は、令和6年3月末で終了】

## ○発熱外来診療（要連絡）

発熱や咳、鼻水等、風邪症状がある場合は、診療時間内に**まずは電話で連絡**をお願いします。  
 ※午前の部 10：30～ 午後の部 15：00～（発熱外来の受付は15時まで）



## ○インフルエンザ予防接種について

予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申込み ☎0895-42-0707  
 予約受付時間：平日9：00～16：30 ※前日までにご予約願います。

場 所	中央診療所	目黒診療所	吉野診療所	谷口診療所
実 施 期 間	令和5年10月16日(月)から 令和6年2月29日(木)まで (土・日・祝日は除く)	1月4日(木) 2月1日(木)	1月11日(木) 2月8日(木)	1月18日(木) 2月15日(木)
実 施 時 間	15：30～16：30	14：00～15：00 (受付時間 13：30～14：30)		
	※診察がある場合は、診察時に予約なしで接種できます。			
料 金	65歳以上 令和5年12月28日(木)まで 令和6年1月4日(木)から2月29日(木)まで	1回	1回	1回
	3歳～65歳未満	1回	1回	1回
	6ヶ月～3歳未満	1回	1回	1回
		1,000円	4,400円	4,400円
		4,400円	2,300円	

## ～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8：30～11：30 13：30～16：30  
 診療時間 9：00～12：00 14：00～17：15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。  
 （開業医、休日当番医をご確認ください）



## ～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 1月4日(木)・吉野診療所 1月11日(木)・谷口診療所 1月18日(木)  
 受付時間 13：30～14：30 診療時間 14：00～15：00

## 水は命の源 水を大切にしましょう。

### 水は空からの贈り物

「水」は命の源、私たちが生活していくためには、なくてはならないものです。

蛇口をひねれば当たり前のように出て、何気なく使っているこの「水」は、どのようにして私たちのもとに届けられるのでしょうか。

松野町の水は、主に河川の表流水を取水し、浄水場に送り、ろ過・消毒され私たちの飲み水となっています。

しかし、その元となる雨は私たちが望む時に必要なだけ降ってくれるとは限りません。

「水」は空からの贈り物で、雨という自然からの恵みに頼っている、とても不安定なものです。

### 毎日の節水が大切

何気なく蛇口をひねれば飲める水も、限られた資源です。

一人一人が節水を心がけ、それを積み重ねることが深刻な水不足を解消することになるのです。

「水のある暮らしは当たり前」でなく「水は欠かすことのできないもの」と意識して、日ごろから水の有効利用を心がけ節水にご協力ください。

### 安全な水を今後も安定して供給するために

今後、水道施設の老朽化対策をはじめ、災害に強い施設整備など、今日の水道を取り巻く環境にはさまざまな状況があり、施設の維持管理に要する経費が大きな課題となっています。

水道事業は、法令に基づき町が公営企業として「独立採算制」で運営しており、水をつくったり（浄水）、送ったり（送水・配水）する費用は、一般行政費のように公的財源や税収主体ではなく、使用者の皆さまからの水道料金を主財源として賄われています。

安全・安心で良質な水道水の供給と、より災害に強い水道づくりに取り組むために、施設の整備・更新や日常の運転・管理を行っており、こうした費用は使用者の皆さまからいただいた水道料金があてられています。

これからも町では、町民の皆さまに安全・安心な水道水を安定して供給できるよう、より効率的な事業運営に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 公平にお支払いいただくために

水道事業は皆さまからいただく水道料金で運営されています。

未納の水道料金があると、本来、水道を利用するすべての方にご負担いただくべき経費を、きちんとお支払いいただいた方だけの水道料金だけで賄うこととなり、不公平が生じてしまいます。

水道事業は水道料金収入を主たる経営財源とする会計であるため、町水道事業会計では、使用者の皆さまに公平にお支払いいただくために、各種未納対策を進めています。

### 未納対策の実施（給水停止）

町では、納付書払いの方は納期限までに、口座制の方は振替日に引き落せなかった場合、未納通知（納付書）をお送りしております。

それでもお支払いが無い場合は、最終的に水道法及び松野町簡易水道事業給水条例に基づき、給水停止を実施することとなります。

町といたしましても、給水停止を行うことは本意ではありませんが、使用される皆さまの公平を期するための止むを得ない手段であることをご理解いただきますとともに、納期限内のお支払いをお願いいたします。

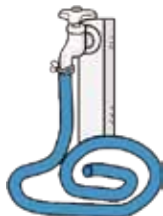
## 水道管の凍結にご注意ください！

例年、冬場の気温低下が原因で水道管の凍結や破裂による漏水が多く発生しております。屋外や日の当たらない場所、風当たりの強い場所、管がむき出しになっている場所は、特に注意が必要です。

これから冬本番を迎えるに当たり、水道管の凍結や破裂を防ぐため、次のとおり、今のうちからできる対策を行っておきましょう！

### 1 水道管・メーターを確認

まずは、ご自宅の周辺にある上記のような場所の水道管、メーターの場所を確認しましょう。



屋外の水道など



メーターボックス（量水器）



ボックス内部

水道を使用していると、ここが回転しています。  
水道を使用していないときにここが回転していると漏水の可能性がありますので、よく確認しましょう！



メーター拡大図

### 2 屋外水道管やメーターの保温

むき出しの水道管は、発泡スチロール製などの保温材や布など保温効果のある資材で保温してください。鉄製のメーターボックスの場合は、発泡スチロールや布などの保温材を入れましょう。

※保温資材は、ホームセンター等で販売しています。また、個人で設置が難しい場合は、業者等へご相談ください。

### 3 凍結・破裂した場合は？

凍結の場合、自然にとけるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。

※熱湯はやけどの恐れや蛇口・水道管が破損する場合があります！

破裂した場合、破裂した場所を確認し、メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止めます。その後破裂した部分に布やテープ等をしっかり巻き付け、応急修理をした後に修理を依頼してください。

※水道メーターから家庭側は「個人での修理」となります！

### 4 水道に関する修理は？

水道の修理は、「給水装置主任技術者」の免許を持った業者しかできません。

資格を持った町内業者は次のとおりです。

※個人での修理は応急修理に止めておいてください。

町指定業者	金谷建設（名）	☎42-1033	下田建設（有）	☎43-0016
	（有）森岡デンキ	☎42-0120	加藤設備	☎42-1470
	（株）松野建設	☎42-0244	（株）ホソカワ	☎42-1168
	中山産業（株）	☎42-0045	松本電気	☎42-1415
	南予開発（有）	☎20-5050	若宮電工	☎42-0354
	渡辺電機	☎42-0287		

【問合せ先】 役場 建設環境課 水道係 ☎0895-42-1115

## 年 金 コ ー ナ ー



### 20歳になったら国民年金

- 20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等(国民年金第1号被保険者)は、国民年金に加入することが義務づけられています。
- 20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。
- 公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- 若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
- 原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

#### 国民年金のメリット

##### 老後を支える終身保障！

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

##### 万が一の障害や遺族も保障！

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

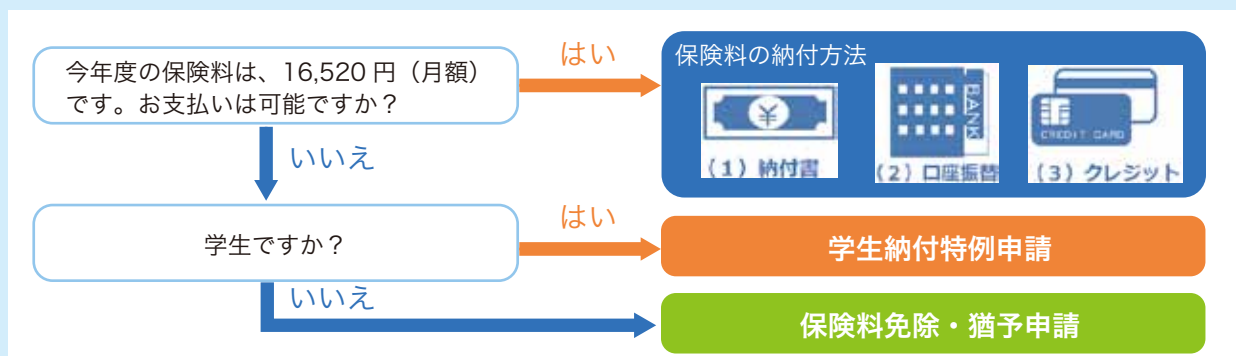
##### 保険料が控除！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

##### 基礎年金の半分は国(税金)が負担！

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。

- 加入後に必要な手続きについて、以下のフロー図から確認をお願いします。



詳しくは、

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

宇和島年金事務所 ☎0895-22-5569 (予約相談を受け付けています)

松野町町民課 ☎0895-42-1113

## 皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

#### 【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

ようこそ  
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。





## 年末年始の公共施設等の案内

令和5年12月28日(木)～令和6年1月4日(木)の公共施設やサービスの利用は表のとおりです。  
詳しくは、役場までお問い合わせください。

○：利用可能  
－：休み

	12月				1月			
	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)
役場・支所	○	－	－	－	－	－	－	○
中央診療所 外来診療	○	－	－	－	－	－	－	○
松野町隣保館	○	－	－	－	－	－	－	○
森の国ふれあいセンター	○	－	－	－	－	－	－	○
虹の森公園まつの	○	○	○	※	－	※	－	○
森の国ぼっぼ温泉	○	○	○	○	○	○	○	○
不器男記念館	－	－	－	－	－	－	－	－
目黒ふるさと館	－	－	－	－	－	－	－	－
広見斎場	○	○	○	○	－	○	○	○
ゴミ収集	○	○	－	－	－	－	－	○
コミュニティバス	○	○	○	－	－	－	－	○
農林公社	○	○	－	－	－	－	－	○
森の息吹	－	－	－	－	－	－	－	－
まきステーション	○	－	－	－	－	－	－	○

※役場本庁の交流スペースは年末年始も利用できます。(8時～19時)

※虹の森公園

12月31日(日)・1月2日(火)・1月3日(水)の営業時間のご案内				
おさかな館	10:00～16:00	かごもり市場	9:30～16:00	※12月31日のみ8時30分～
ガラス工房		レストラン遊鶴羽	11:00～16:00	(OS:15:30)
森の国ファーム		1月1日(月・祝)年頭休日		
&ぱん	10:00～15:00	1月4日から通常営業		

## 森の国松野町地域応援商品券配付事業について

松野町では、物価高騰の影響により疲弊した消費を回復させるため、また、消費の落ち込みにより事業の継続に大きな影響が及んでいる町内事業者の方への経済対策として、松野町内でのみ、使用可能な商品券を町民全員に配付する事業を実施します。

### 商品券配付事業の概要について

#### 【配付商品券】

1人あたり5,000円(500円×10枚)

#### 【対象者】

令和5年12月1日時点で住民基本台帳に記載されている方

#### 【配付方法】

世帯主の方宛てに世帯構成員全員分をまとめて、令和6年1月中旬にゆうパックにて送付します。

※全世帯に配付が完了するまでに、10日間程度バラつきが生じますが、ご了承ください。郵便局の不在通知が自宅ポストに入っていた場合は、必ず不在通知に記載の電話番号に連絡し、お受け取りをお願いします。

#### 【利用店舗】

松野町商工会に登録した町内事業所

(店舗記載のチラシを商品券と一緒に郵送します)

#### 【使用期限】

令和6年1月15日(月)から令和6年3月17日(日)まで

期限を過ぎると使用できません。

#### 【注意事項】

現金との引き換えはできません。釣銭は出ません。

【問合せ先】 松野町ふるさと創生課 ☎0895-42-1116

## 宇和島税務署からのお知らせ

まもなく所得税等の確定申告の時期となります。

確定申告は、スマホとマイナンバーカードでますます便利になっています。

### ○ スマホで確定申告！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。

令和5年分の確定申告からは、一部の給与所得の源泉徴収票等がマイナポータル連携（自動入力）の対象となります。

※1 e-Taxをご利用する場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。

※2 ID・パスワードをお持ちでない方は、税務署で職員による本人確認を行った後に発行します（発行希望の方は、申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください）。

なお、ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



国税庁ホームページ  
はこちら！



マイナポータル連携の  
詳細はこちら！

### ○ 税務署の確定申告会場は、令和6年2月16日（金）開設！

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、令和6年2月16日（金）から3月15日（金）までです（土・日・祝日を除く）。

受付時間は、午前8時30分から午後4時まで（相談開始は午前9時から）です。

入場整理券の配布状況により午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

確定申告会場では、ご自身のスマホ等を操作して、申告書の作成をしていただきますので、マイナンバーカード（お持ちの方）及び申告書作成に必要な書類等をお持ちください。

※マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。

- ① 数字4桁（利用者証明用電子証明書）
- ② 英数字6文字以上16文字以下（署名用電子証明書）

### ○ 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です（作成済申告書の提出のみであれば不要です）。

入場整理券は会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。

入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、この機会にe-Taxをご利用ください。



国税庁LINE公式  
アカウントは  
こちら！

### ○ インボイス発行事業者の登録をされた個人事業者の方へ

基準期間（2年前）の売上が1,000万円以下である免税事業者の方であっても、インボイス発行事業者の登録をされた方は、4月1日（月）までに消費税の確定申告及び納税が必要です。（課税事業者の方は、登録の有無にかかわらず申告等が必要です）

## ○ チャットボットで相談ができます

A I (人工知能) を活用した税務相談チャットボット「ふたば」では、パソコンのほか、スマホやタブレットから24時間(メンテナンス時間を除く)所得税や消費税の確定申告に関するご相談やインボイスに関するご相談を受け付けています。

質問したいことをメニューから選択するか、自由に文字で入力いただくとA Iが自動回答します。



チャットボット「ふたば」へのご相談はこちら!

## ○ 電話による申告相談をご利用ください!

### 【確定申告電話相談センター開設期間】

令和6年1月17日(水)から3月15日(金)まで

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。

なお、土・日・祝日については、2月18日(日)及び2月25日(日)のみ、電話相談を行っております。

### 【受付時間等】

午前8時30分から午後5時00分まで

### 【自動音声でご案内します】

国税相談専用ダイヤル(0570-00-5901)にお電話いただき、自動音声案内に従い、「0」番を選択してください。

※ 確定申告以外の国税に関する一般的なご相談を希望される方は、自動音声案内に従い、相談を希望される税目の番号を選択してください。「国税局電話相談センター」へおつなぎします。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号

代表電話 ☎(0895)22-4511

(電話をおかけいただくと、自動音声でご案内しますので、案内に従って、ご用件の番号を選択してください。)

## 鉄道に関する原稿募集のお知らせ

### 【町民の皆さまへ】

宇和島鉄道全線開通100周年記念事業実行委員会では、「鉄道に関する記念誌」を発刊する予定です。

つきましては、町民の皆さまから記念誌に掲載する作文を募集します。

内容は、予土線での通勤、通学の思い出、SL機関車についての作文やエッセイ、俳句など、「鉄道に関するもの」なら何でも結構です。

【提出先】 宇和島鉄道全線開通100周年記念事業事務局

※別紙チラシのメールアドレスまで

【締 切】 令和6年1月31日(水)



▲ミニSL乗車体験



▲記念式典の様子

## 広見川水系水質検査結果

採水日：令和5年11月15日

河川名	項目	水素イオン濃度 (PH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	過マンガン酸カリウム消費量 (KMnO4消費量)	濁度
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	基準値	6.5以上～8.5以下	25mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	300CFU/100mℓ以下	参考値	参考値
広見川	五郎丸橋	7.93	1未満	0.45	11.22	53	5.4	1.3
	大門橋	7.94	1未満	0.49	11.09	54	6.3	1.3
	真土橋	8.08	1未満	0.45	11.24	36	6.3	1.7
鯛川	松丸橋	7.54	1未満	0.20	10.93	78	3.9	0.5
宮川	千歳橋	7.69	1未満	1.35	10.43	40	5.7	1.1
石ヶ内川	五反田橋	7.60	1.5	0.27	10.06	160	5.7	2.5
延行川	谷口橋	7.83	1未満	0.10	10.54	240	6.0	0.8
奥野川	池田橋	8.02	1未満	0.01未満	11.43	84	4.5	0.5
堀切川	J R 鉄橋	7.57	1未満	0.22	10.34	580	5.1	1.2
目黒川	寺橋	7.11	1未満	0.01未満	10.85	47	5.1	0.2
家地川	県境	7.70	1未満	0.12	11.23	38	3.6	0.4

※生活環境の保全に関する環境基準（環境省）「河川：類型A」（①～⑤該当：水道2級、水産1級、水浴が出来るもの）を基準値に設定しています。  
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水産1級：ヤマメ・イワナ等貧腐水性水域（河川上流部）の水産生物用

### 「みんなの川です、川を汚さないようにしましょう！」

- ①水素イオン濃度 (PH) …………… 酸性、アルカリ性を示す指標で、「7」は中性、「7」を超えるとアルカリ性、「7」未満では酸性を示します。  
水温によって変動し、極端なアルカリ性化、酸性化は河川に生息する水生生物等に悪影響を及ぼします。
- ②浮遊物質 (SS) …………… 溶けないで水中に浮遊している粒径2mm以下の物質の量で、数値が高いほど水が濁っている状態です。  
浮遊物質が多いとヘドロ等がたまったり、魚介類に悪影響を及ぼします。
- ③生物化学的酸素要求量 (BOD) …… 水中にある有機物を、好気性微生物が分解するときに消費する溶存酸素の量です。  
河川の汚濁の度合いを示す代表的な指標で、この数値が大きいほど川が汚れていることになります。
- ④溶存酸素量 (DO) …………… 水中に溶解している酸素の量のこと、濃度が低下すると好気性微生物の活動が抑制され水域の浄化作用が低下します。  
酸素の無い川や少ない川では、悪臭が発生し、魚介類は生存できなくなります。
- ⑤大腸菌数 …………… 特定酵素基質培地法によって判定された好気性または通性嫌気性の細菌のことをいいます。  
ヒトや動物の腸管内に常在し、ヒトの糞便中の大腸菌群の90%以上を占めています。
- ⑥過マンガン酸カリウム消費量 (KMnO4消費量) …… 被酸化性物質である有機物等（一部無機質も含む）によって消費される過マンガン酸カリウム消費量のこと、有機物等が多いと数値が高くなります。（水道水質基準値は10mg/ℓ、快適水質目標値は3mg/ℓ）
- ⑦濁度 …………… 水の濁りの程度を数値で表したものです。  
一般的に河川の上流部では1～10度で、下流に行くに従って50～90度程度になります。（水道水質基準値は2度以下）

防災安全コーナー

# えひめ救急電話相談 #7119

## えひめ救急電話相談 #7119とは

令和5年7月1日から県と県内20市町の共同で運用が開始され、「救急車を呼ぶべきか」「病院を受診した方がよいか」など判断に迷った場合、「#7119」に電話すると看護師や医師から適切なアドバイスを受けることができる窓口です。

## 【重要】通話料の無料化及び補填について

令和5年10月17日に愛媛県からお知らせがあったとおり、「#7119」の利用について通話料無料と周知していたところ、料金の一部が利用者負担となっていたことが判明したため、以下のとおり補填及びフリーダイヤル(無料)の運用を開始いたします。

### 1 通話料金の無料化について

令和5年12月1日(金)からフリーダイヤル(0120-79-7119)の運用を開始し、フリーダイヤルをご利用いただくことで通話料は無料になります。

また、「#7119」ダイヤルについて、無料化までの間は、発信する回線種別によっては有料となる場合がありますので、以下の表を参考にご利用ください。

回線種別	発信先電話番号		#7119 ダイヤル無料化の時期 ※3
	0120-79-7119	#7119	
㊦ 固定電話回線	救急電話相談 無料通話  (令和5年12月1日 午前0時運用開始)	県内 有料通話	固定電話回線 12月9日頃(予定)
㊧ NTT docomo 回線			docomo 回線 12月23日頃(予定)
㊨ 楽天回線			楽天回線 12月1日頃(予定)
㊩ 上記以外の携帯 キャリア回線			上記以外の携帯キャリア回線： 当面对応不可能
㊪ ダイヤル回線 ※1		利用不可	-
㊫ ひかり電話回線等 ※2			

※1：回転ダイヤル式の電話機(黒電話等)

※2：「#7119」又は「0120-79-7119」が利用できない場合は、「089-909-9935(有料通話)」に架電。

※3：回線工事後、正常に繋がることを確認した上で、県HP上でお知らせします。

### 2 通話料金の補填について

項目	内 容
申請期間	令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水)【2ヵ月間】
対象となる 期間等	次の期間に「えひめ救急電話相談」へ「#7119」で相談した方の通話料(実費)を補填します。 【期間】令和5年7月1日(土)～令和5年11月30日(木)24時 ※フリーダイヤル運用開始日の前日
申請方法	・原則、WEB申請(県HPに掲載しているURLから申請フォームへアクセス) ・WEB申請ができない方は、電話申請を行ってください。 電話番号：089-936-2100 受付時間：平日10時～17時(但し、年末年始12/28～1/3を除く)
支払時期	申請受付日の翌月末を目途に支払予定

※詳細は愛媛県ホームページ(下記リンク)をご確認ください。

「<https://www.pref.ehime.jp/h15300/23syoubou/7119.html>」

# 運営等の状況の公表

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分 (単位：人)

休職	降給	降任	免職
0	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行なわれる処分のことをいいます。

(2)懲戒処分 (単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	1	0	1

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

## 5 職員のサービスの状況

地方公務員法では、サービスの根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、サービスの宣誓に関する条例をはじめとして、サービスに関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、サービス規律保持を図っています。

## 6 職員の研修及び人事評価の状況

(1)職員研修の実施状況

研 修 名	参加者	研 修 名	参加者
市町課長研修	1人	新規採用職員研修	4人
市町係長級研修	1人	地区別人権・同和教育研究大会	1人
県・市町中堅職員研修	3人	愛媛県人権・同和教育研究大会	1人
法制執務基礎研修	36人	四国地区人権教育研究大会	1人
コンプライアンス研修	90人	初級職員研修	24人
人権研修	72人	こころの健康づくり講座	68人
クレーム対応講座	1人	松山大学地域創生イノベーター育成プログラム	1人
宇和島圏域職員合同研修	4人	危機管理研修（地震災害対応講座）	1人

(2)人事評価の状況

人事評価制度を導入し、能力・実績に基づく人事管理を行なうことにより、公務能率の向上を図った。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)福利厚生制度に係る負担状況（普通会計決算）

区 分	負 担 金 額
愛媛県市町村職員共済組合	100,202千円
愛媛県市町村職員互助会	964千円

(2)健康診断等の状況

区 分	概 要
職員健康診断	令和4年9月20日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健康相談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(3)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(4)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公 務 中	0	
通 勤 災 害	0	

## 8 公平委員会に係る業務の状況

- (1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし
- (3)苦情の処理の状況 該当なし

# 松野町人事行政の

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 2 及び松野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況概要を公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

区分 職種	採用	離職							合計
		退職				免職			
		定年	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	5	1	3	0	0	0	1	0	5
医療職	1	0	0	0	0	0	0	0	0
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	1	3	0	0	0	1	0	5

職員数

令和 4 年度末現在	
一般職員	90

(注) 一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

## 2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和 4 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和 3 年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
令和 4	3,649	4,291,810	139,587	715,075	16.7	13.2

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A
年度	人	給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	千円
令和 4	69	200,687	43,782	100,847	345,316	5,005

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和 4 年 4 月 1 日現在の人数です。

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間等

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間	土・日曜日

※毎週水曜日はノー残業デーとし、全庁一斉での定時退庁に取り組んでいます。

(注) 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

(2)休暇

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等	
有給休暇	年次有給休暇	1 年につき 20 日（前年の繰越日数の上限 20 日のため、最高 40 日）	
	病気休暇	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 結核性疾患については 1 年、その他の負傷又は疾病については 90 日を超えない範囲内で必要と認められる期間	
	特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合 (主な休暇) 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇、その他 その他：裁判員、証人等として出頭する場合、骨髄提供者となる場合、ボランティア活動に参加する場合、子の看護をする場合、災害時など	公民権の行使 必要と認められる期間
			産前休暇 8 週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
			産後休暇 出産後 8 週間
			忌引 配偶者・父母の場合 7 日等
結婚休暇 連続する 5 日の範囲内の期間			
夏季休暇 6 月から 10 月までの期間内における連続する 3 日の範囲内の期間			
無給休暇	介護休暇 負傷、疾病又は高齢により、2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	一の継続する状態ごとに、連続する 6 月の期間内	

# 1月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343  
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
E-mail: [m-soumu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp)

日	曜日	予 定	休日当番医
1	月	元日 　　ごみ収集休業（～3日）	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111
2	火		JCHO 宇和島病院 外科 ☎22-5616 桑折小児科 ☎24-5633 JCHO 宇和島病院 内科 ☎22-5616
3	水	令和6年成人式	宇和島徳洲会病院 外科 ☎22-2811 上田小児科 ☎25-0100 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		松崎クリニック ☎58-4828 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立津島病院 ☎32-2011
8	月	成人の日	鈴木整形外科・外科 ☎52-0104 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 いわむらクリニック ☎52-3111
9	火	小・中学校始業式	
10	水		
11	木		
12	金		
13	土		
14	日	町内駅伝大会	溜尾整形外科 ☎52-3133 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 水谷 医 院 ☎52-0144
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		篠原 医 院 ☎45-3370 桑折小児科 ☎24-5633 橋本内科クリニック ☎52-0808
22	月		
23	火		
24	水		
25	木		
26	金		
27	土	森の国人権の集い	
28	日		口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000 上田小児科 ☎25-0100 あべ 医 院 ☎32-2616
29	月		
30	火		
31	水		

## ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日  
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日  
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日  
※吉野葛川地区…第1木曜日

混ぜればゴミ！  
分ければ資源！  
ゴミの減量化に  
ご協力ください！

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。